

北本市子どもの権利に関する行動計画策定業務委託に関する質問及び回答書

No.	資料名	頁	行	質 問	回 答
1	公募型プロポーザル実施要領	5	2	「7 審査方法等」の「オ その他」について、プレゼンテーションにおいて機材を使用する場合は、スクリーンも含めて、参加者が持参するという認識でよろしいでしょうか。	スクリーン及びプロジェクターは市役所で用意いたします。それ以外の必要な機材について参加者が持参して設置してください。
2	仕様書	1	17	「第6 業務の内容」の中に、会議等の運営支援が含まれていませんが、企画提案には当該内容も含めてよいとの認識でよろしいでしょうか。また、策定体制としての会議体は、北本市子どもの権利委員会のほか、庁内組織は想定されていますか。	会議等の運営支援については、仕様書において業務委託内容に含めていませんが、独自の提案として企画提案書に記載していただいても差し支えありません。また、策定体制としての会議体は、北本市子どもの権利委員会のほか、庁内組織として北本市子どもの権利に関する行動計画策定会議を組織する予定です。
3	仕様書	2	3	「ア 市民意識調査」の「b 調査対象」の(b)小学生・(c)中学生について、学校での配布・回収をお願いすることは可能でしょうか。	市民意識調査の対象者への調査票の配布・回収は、学校を通してではなく、郵送により行うことを想定しています。

※ 行は各資料中の記述がある最初の行数を記載